

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回 本庄市交通政策協議会		
開催日時	令和元年5月24日(金)	午前・ 午後	1時30分から 2時40分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室		
出席者	区 分	職 名	氏 名
	1号委員	本庄市副市長	今井 和也
	2号委員	朝日自動車(株) 常務取締役	栗原 夏樹(代理)
		国際十王交通(株) 伊勢崎営業所所長	佐藤 政明
		一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	鶴岡 洋(代理)
	3号委員	本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
	4号委員	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭(代理)
	5号委員	朝日自動車労働組合 執行委員長	小川 幸一
	6号委員	本庄市老人クラブ連合会 会長	須藤 成光
		本庄商工会議所 専務理事代行 事務局長	田中 一成
		児玉商工会 会長	江原 貞治
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
	7号委員	本庄警察署交通課 課長	菊地 祥一(代理)
	8号委員	児玉警察署交通課 課長	田中 浩一
	9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主査	松本 みどり
	10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	岡安 和幸
11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部 都市調整官	菊池 英一(代理)	
12号委員	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長	田中 倫英(代理)	
	埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長	小沼 進	
13号委員	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行	
事務局：山下部企画財政部長、前川企画課長、 武正課長補佐、新井三奈子主査、新井卓弥主査			

欠席者	区分	職名	氏名
	3号委員	武蔵観光(株)総務部長	家内 知宣
	4号委員	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
	6号委員	本庄市自治会連合会 理事	飯塚 庸雄
	13号委員	本庄市議会議員	粳田 平一郎
議題 (次第)	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 挨拶 4. 報告事項 (1) 利用状況の推移 5. 議 事 (1) 平成30年度 事業報告及び歳入歳出決算について (2) 本庄市総合交通計画の評価検証等について (3) 令和元年度 事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について (4) 令和2年度 生活交通確保維持改善計画(案)について 6. その他 (1) もといずみ号(児玉駅~いろは橋折返場) 試行運転について 7. 閉 会		
配付資料	・令和元年度第1回 本庄市交通政策協議会 次第 ・出席者名簿 ・報告事項(デマンド交通・シャトル便 利用状況) ・資料1~4 ・もといずみ号(児玉駅~いろは橋折返場) 試行運転について ・本庄市公共交通マップ		
その他特記事項			
主管課	企画課		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	定刻になりましたので、始めさせていただきます。 皆様にはお忙しい中、令和元年度第1回本庄市交通政策協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます企画財政部企画課長の前川と申します。よろしくお願ひいたします。 まず、「次第2 委嘱状交付」でございますが、協議会委員の交代がございますので、これより委嘱状の交付を執り行いたいと思います。
市長	《委嘱状交付》
司会	それでは、本庄市長 吉田信解よりご挨拶を申し上げます。

市長

皆様こんにちは。今日は大変暑くなる予報が出ておりますが、皆様はお忙しい中、令和元年度第1回本庄市交通政策協議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

この本庄市交通政策協議会が発足しましたのが7年前の平成24年3月でございました。以来、21回の協議会を開催いたしまして、本市の交通政策のあり方につきまして、いろいろご議論をいただきながら本日に至っているものでございます。平成25年3月に、本庄市総合交通計画を策定していただきました。それまでの市内循環バスに代わりまして、新たにデマンド交通、はにぼん号、もといずみ号、そして、はにぼんシャトルという、新幹線駅である本庄早稲田駅と本庄駅を結ぶシャトル便を運行いたしまして5年半が過ぎたわけでございます。皆様のお力添えをいただきながら、市民の足として定着しつつあります。

昨年度は、計画策定後5年が経過いたしましたので、事業の評価検証を実施したところでございまして、その結果につきまして本日、議事のなかでご審議いただく予定でございます。

なお、児玉山間区域を運行しておりますデマンド交通のもといずみ号につきまして、本泉地域からの要請を受けまして、6月1日から定期便に似た試行運転を行う予定でございます。今後、試行運転を進めながら、どのようなかたちにすべきか検討していきたいと考えております。

さて、昨今、高齢ドライバーの痛ましい事故が全国的にクローズアップされているところでございます。今後ますます進展する高齢化社会の中で、車の運転を経験されていた方が免許を返納されると非常に行動範囲が狭くなります。そのような方々の足をどのように確保していくかは、非常に大きな課題であると思っております。自動運転などが普及する時代になればこのような悩みも解決されていくのでしょうか、なかなか一足飛びにそこまでは行かないわけでありまして。高齢者の方々をはじめとする、地域の皆様の公共交通の足をどのように確保していくか、大きなまちづくりのテーマであると考えております。より一層のご意見等を頂戴しながら、この施策については更なる進化を遂げていきたいと考えております。

余談となりますが、デマンド交通については、「乗らず嫌い」というところもいささかあるのではないかと思います。自治会長さんを中心に多くの方に試乗していただいて、その感想などをお聞きするといったことを昨年度からはじめております。本市のデマンド交通はテレビ埼玉さんでも取り上げられておりまして、高齢者の免許返納という大きな課題における、各地域の取り組みのうちの一つとして取り上げていただきました。乗ってみると、なかなか便利だという声も聞いておりますので、より多くの方々に普及を図っていき、ご意見を頂戴しながら改善点を模索していくという試みが大切であると感じております。

本日お越しの皆様は、それぞれ公共交通に対しまして専門的なご立場の方、あるいは住民の代表の方、そして関係行政機関の方々など多

	彩でございます。ぜひ今後とも本庄市の将来を見据えた、そして現状に即した交通ネットワークの構築に向けまして、より一層のお力添えを賜りたくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はご参集いただきまして誠にありがとうございました。
司 会	<p>ありがとうございました。市長は所用によりここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p> <p>それでは、これより会議に入りたいと思います。会議に先立ちまして、事務局から会議の成立についてのご報告及び配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。本日、出席しております委員は、23名中19名であります。よって、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、お手元に配布してございます資料の確認をさせていただきます。資料に不足がございましたら、事務局にお申し出ください。</p> <p>本日は報告が1件、議事が4件、その他といたしまして1件ございます。設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、今井副市長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>改めまして皆様こんにちは。副市長の今井でございます。会議の進行が円滑に参りますようご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、「次第4 報告事項」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	≪報告事項(1) 利用状況の推移≫説明
会 長	ただいまの事務局の利用状況の推移の説明に対してご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。何かございますか。
全委員	(質問等なし)
会 長	<p>ご意見、ご質問がございませんようですので、報告事項につきましてこれで終了といたします。</p> <p>続きまして、「次第5 議事」に入らせていただきます。</p> <p>議事(1)「平成30年度 事業報告及び歳入歳出決算」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	≪議事(1) 平成30年度 事業報告及び歳入歳出決算≫説明
会 長	それでは、歳入歳出決算について監査委員の田中一成委員から会計監査報告をお願いします。
監査委員	平成30年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出決算について、関係諸帳簿及び証拠書類に基づき監査を実施したところ、計数的に正確であり、内容も適正であることを認めます。
会 長	ありがとうございました。ただいまの内容について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
全委員	(意見等なし)
会 長	ご質問等ございませんようですので、議事(1)「平成30年度 事

	業報告及び歳入歳出決算」について、委員の皆様にお諮りいたします。 議事（１）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。異議の無い方は拍手をもってご承認いただきたいと思ひます。
全委員	（拍手）
会 長	議事（１）については異議なしと認め、原案のとおり承認されました。 それでは、続きまして、議事（２）「本庄市総合交通計画の評価検証等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	≪議事（２）本庄市総合交通計画の評価検証等≫説明
会 長	ただいまの事務局から説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
委 員	私たちが日頃耳にしておりますのは、使い勝手に関わらず使わなければならないという声です。この評価検証では、利便性だけが追及されています。これは、本来求められる安全性の担保がされているということが前提であると思ひますが、停留所の問題について何件か私たちへ話がきています。たとえば停留所がカーブの終わりに設置されていて、自動車が止まっている車に気づきにくいですとか、バスが来たのであわてて道を渡ろうとしたら自動車が来て危険であったとか、そうした話が来ております。アンケートの中にこうしたことは出されていませんが、まずは安全性を担保するのが基本であると思ひます。ですので、停留所の位置について、利便性だけを考慮して設置しているのか、安全性も踏まえてなのか、もう一度調査していただきたいと思ひます。 もう一点は、市内の公共施設にも止まるのですから、できれば道端ではなく安全性を考慮して施設の中で乗降できれば、危険性を排除できると考えます。民間施設であっても、地権者の方々に話をしてもらって、たとえば病院などは公共性が高いですから、なるべく道路ではなくて施設内での乗降ができるようにしていただきたい。 アンケートの意見に無くても、事故が起こってからでは遅いですから、なるべく早い段階で、停留所の安全を確認していただきたいと思ひます。
会 長	まず、停留所の安全性の確保が必要だというご意見であると思ひます。事務局の意見をお願いします。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。現段階で全ての停留所を確認はできておりませんが、委員のおっしゃるとおり、事務局も停留所の設置に関して安全性を考慮しております。資料１の２ページにありますように、今年の４月にデマンド交通の停留所「いずみ亭前」、「本泉小学校前」の移設を実施しました。「いずみ亭前」停留所は、県道でスピードを出したトラックなどの往来があり、カーブである場所に設置されておりましたので、いずみ亭の敷地内へ移設いたしました。また、本泉小学校については幹線沿いにあった駐車場を旧道沿いに移設いたしました。これらは安全性を考慮しての移設でございますが、全停留所について、安全性を担保できるように取り組んで参ります。 事務局でも状況把握に努めてまいります。危険と感じる停留所を

	見かけることがございましたら、事務局まで情報をいただけると助かりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
委員	危険な状況が目撃されない停留所だからといって、安全であるとは限らないと思いますので、行政は前もって全ての停留所をチェックすることが必要であると思います。幹線道路ばかりでなく、生活道路でも危険は隠れていると思います。委員に警察の方もいますので、相談いただいてもいいのではないかと思います。また、障害者は健常者に比べ歩道を渡る時間も多くなります。公共交通は、運転免許証を返納した高齢者や障害者といった弱い立場の方々の移動手段になります。こうした方々の視点を踏まえて安全性を確保していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
会長	点検を進めるにあたっては、運行事業者や警察とも協議しながら進めていくということで、停留所の点検についてはご意見として承りたいと思います。 ほかにご意見等はございますか。
委員	評価についてはよくできていると思います。見直しについては、資料にある見直し項目を一つ一つ進めていただければと思います。 本庄市のデマンド交通システムは全国的にもユニークだと思います。家からではなく、少し歩いたところにある共通の停留所から利用するという点は、誇ってもいい特色ではないかと思います。ですので、本庄市の公共交通の仕組みを、ほかで実施できないかということで、山形県の本庄市と同程度の規模の市で、この仕組みをベースにもう一つ加えたシステムを考えています。また、市民に、市内で駐車するのにお金を払うという意識が無いことから、駐車代が公共交通へのインセンティブになるのではないかと考えています。時間はかかるかもしれませんが、勉強会を始めたところです。その結果が出たら、こちらへお返しできたらと考えています。 「本庄市公共交通マップ」についてですが、作成には大変な作業であったと思いますが、もし毎年更新していくようであれば、停留所の番号を通し番号にしないでエリアで分けていかないと番号が飛んでしまうと思いますので考えてもらえたらと思います。毎年これを更新していただければと思います。
会長	ありがとうございました。停留所の番号の管理については参考にさせていただきたいと存じます。ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
全委員	(意見等なし)
会長	それでは、原案のとおり決することにご異議ございませんか。異議の無い方は拍手をもってご承認いただきたいと思います。
全委員	(拍手)
会長	ありがとうございます。それでは、議事(2)については、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。 それでは、資料2、21ページ見出しの公共交通の見直し「カッコ案」を消してください。

	<p>それでは、続きまして、議事（３）「令和元年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《議事（３）令和元年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）》説明</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>予算に関して問題ございませんが、決算報告書、予算書それぞれの「単位」を合わせたほうがよいと思います。</p>
会長	<p>「歳入歳出予算（案）」のほうは千円単位となっていますね。これについては、事務局で検討させていただきます。ご指摘ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございますか。</p>
全委員	<p>（意見等なし）</p>
会長	<p>それでは、議事（３）について原案のとおり決することにご異議の無い方は拍手をもってご承認いただきたいと思います。</p>
全委員	<p>（拍手）</p>
会長	<p>ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり承認されましたので、令和元年度 事業計画「カッコ案」及び歳入歳出予算の「カッコ案」を消してください。 それでは議事（４）「令和２年度生活交通確保維持改善計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《議事（４）令和２年度 生活交通確保維持改善計画（案）》説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、計画の時点修正をしているということですが、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
全委員	<p>（意見等なし）</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ご承認いただけるようでしたら拍手をもってご承認いただきたいと思います。</p>
全委員	<p>（拍手）</p>
会長	<p>それでは生活交通確保維持改善計画「カッコ案」を消してください。 今回ご承認いただきました計画を国に提出することにより、シャトル便、デマンド交通それぞれの運行事業者が、国の補助金の交付対象となる予定でございます。 それでは引き続き、「次第６ その他」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《その他（１）もといずみ号（児玉駅～いろは橋折返場）試行運転》説明</p>
会長	<p>もといずみ号の児玉駅～いろは橋折返場の試行運転ですが、この交通協議会のご意見を踏まえましてこの度始めさせていただくものでございますが、何か意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>過日、ユニバーサルデザイン２０２０によりバリアフリー法が改正されて４月１日から施行されました。これにより公共交通機関に法律の網がかかるようになりました。シャトル便などにも法律の網がかかるようになります。本庄市としてはおそらく今後、マスタープランを策定していくようになるのではないかと思います。改正バリアフリー</p>

	<p>法と公共交通のすり合わせが今後必要になってくるのではないかと思います。その点に関しましては、福祉部門が所管課となってくるのではないかと思います。そのところを含めて今後の計画を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ご意見ありがとうございます。バリアフリー法ですと福祉部それと都市整備部を含めて所管となると思いますので、情報について収集しまして、すり合わせをして進めて参りたいと存じます。ほかにご意見等はございますか。</p>
全委員	<p>(意見等なし)</p>
会 長	<p>ほかに意見等無いようでございますので、その他について終了させていただきます。</p> <p>以上で、本日のすべての議事を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様のご協力によりまして円滑に議事が進みましてことを感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。</p>
司 会	<p>どうもありがとうございました。なお、事業計画の中でもご説明いたしましたが、次回は令和2年1月頃に本協議会の開催を予定しております。今後も引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回本庄市交通政策協議会を閉会とさせていただきます。本日は、公私共にお忙しい中、出席していただきまして、誠にありがとうございました。</p>